

総武快速線停車駅に 拠点展開

2014年、市川市南で開業した当時、田子氏のお客はゼロだった。そこからどのようにして顧客開拓してきたのだろうか。

「まず小学生から市川に住んでいるという、地の利を活かしました。地元の知人の他に親睦団体、商工会議所、青年会議所(JC)といった同年代から40代までの方たちの交流の場に参加して、ネットワークを作っていましたね。1年目は外部のコンサルティングも受け、担当コンサルタントと一緒に外回りをしました。不思議なもので、そうして回っているうちに自然にコネクションができて、その繰り返しの中で自然にお客様が増えてきたんです。

ですから私は開業1~2年目の苦労があまりないと感じていて、正直それほど困ったこともないんです。それなりに営業力があつたのか、親睦団体の方から大型案件を受任してからは、売上がケタ違いに増えていきました。地の利と営業力と運を駆使したスタートダッシュだったと思います」

その後、2019年には法人化を果たし、司法書士法人田子事務所にて名称変更。さらにその翌年、錦糸町支店をオープンし、2022年12月には船橋支店もオープンして3拠点体制となった。

「JR総武快速線の錦糸町駅から千葉駅までには駅が7つありますが、そのすべてに事務所を作ることが目標です。まだ4駅に事務所がないので、今後いろいろな仕掛けていき、事務所を大きくしたいと考えています」

現在総勢23名、うち資格者は司法書士4名、行政書士2名。司法書士法人としてはかなりの規模の事務所だ。



求める人物像は一所懸命な人、 一緒にがんばれそうな人

事務所の最初のスタッフは、前の事務所と一緒に働いていたメンバーだ。開業しても軌道に乗るかどうかわからなかったのが、「雇ってもお金を払えないかもしれないから」と断ったが、それでも信じてついてきてくれた。「彼が入ってくれたおかげで私のフットワークが軽くなり、動きやすくなった。とても助かりましたね。実務が得意なので、実務面は最初から任せていました。結果的に、一度もショートすることなく給料も支払えてよかったです」

2023年で開業10年目。成長した組織の求める人物像は、「一所懸命な人」「話をしてみて一緒にがんばれそうな人」だという。

「私が面接するとどうしても「来てくれてありがとう」という気持ちになって、ついつい採用したくなってしまいます。でもそこは周囲に相談してから決めるようにしています」

業務上、不動産決済に立ち会い、本人確認するのは司法書士の役割なので、できれば司法書士有資格者を採用したいところ。しかし現実には厳しいようだ。「今、司法書士資格を持っている方がなかなか採用できなくて、本当に厳しい状況です。エージェントを通して採用しようとしても、司法書士試験の難易度も高いので母数が少ない。ですから今後も募集を続けていきます」

めざすは「売上規模5億円、 人員規模100名」

JR市川駅南口で開業したあとは、千葉街道沿いに移転し、現在の事務所、市川本店には2年前に移転。駅から徒歩1~2分の好立地に事務所を構えている。今後は、総武快速線の錦糸町駅から千葉駅までの各駅に拠点を作ることに加え、売上規模5億円、人員規模100名の組織をめざしたいと田子氏は語る。

「現在は約1億円の売上規模なので、その5倍。人員規模も同様の拡大路線です。尊敬する司法書士の先生の事務所にコンサルティングを受けに行ったとき、その事務所が5億円、100名規模だったので、まずはそこを目標にしようと思っています。専門特化に走る事務所よりも、より多くの人とふれあい、チームプレーで成長する事務所をめざしたいですね。

法人として規模を大きくして、従業員のためにも福利

厚生の手厚い組織にしていきたい。私が代表を退いても、事業承継をして長く存続できるようにしたいと思っています」

売上規模と人員規模を広げるために、今後さらなる営業努力が必要だと田子氏は話す。現在も集客のため、市川市周辺の公民館やイベント会場を中心に、こまめに事業承継、相続・遺言、家族信託などのセミナーを開いている。

「ご依頼いただいたものは基本的にすべて受けています。私ひとりがんばっても組織の成長は進みませんから、事務所内の若手にもセミナー講師を務めてもらうようにしていますね」

40代となった今、後進の育成もトップとしての田子氏のミッションになっている。

カフェのように くつろいで相談できる

ガラス越しに陽の光が溢れ、外には緑の葉を茂らせたグリーン。ジャズの流れる明るい室内で、観葉植物を眺めながらソファでくつろぐ…。まるでどこかのカフェのような雰囲気が漂うのが田子事務所のオフィスだ。書類だらけの司法書士事務所のイメージと大きくかけ離れている点は、「変わったことがしてみたい」田子氏らしい取り組みといえる。

「受験生時代からカフェが好きでしたが、今でもカフェでお茶を飲みながら家族や友人と話をするのが大好きです。カフェには、勉強をしている人や恋人同士で来ている人、ケンカをしている人、のんびり考えごとをしている人、実に様々な人の日常があります。ゆっくりと自分の時間を楽しみながら、気軽に相談できるカフェのような空間で、相続の話をしていただきたいと考えています」

そのために「遺留分」や「相続放棄」といった法律用語など堅苦しい言葉は使わず、できる限りわかりやすい言葉で話すように心がけている。堅苦しいイメージを持たれがちな土業の世界で、ソフトタッチでくつろげる場所を提供しているのも、田子氏ならではのサービス精神だ。

そんな田子氏は「何もなくても独立して広げていくことができるのは、土業ならではの」と司法書士の魅力を語る。

「ゼロから起業しようとしても、資金やコネクションなど、いろいろなことが必要でハードルが高い。でも資格があ



▲事務所(市川本店)はJR市川駅北口より徒歩3分のカメイビル203。

れば、営業力を駆使してコネクションを築き、独立することができます。何より一番の魅力は、私のように大きくしたいければ大きくしていけるし、自分1人や、夫婦2人など少数精鋭の個人事務所でもミニマムにやることもできる点です。半年から1年事務所を修行したのち、すぐに独立する人が多い点が司法書士の特徴ですが、最近では、独立の道ではなく大手法人に勤務し続ける人も増えてきています。多様な働き方ができるのも司法書士の魅力。自分のやりたいこと、好きなやり方を選ぶのは、大きなやりがいにつながります。それは土業独特の魅力だと思います。

皆さんも、試験合格の先に目標を持って、いろいろな専門性をめざしてみてください」

かつて演劇を志した青年は、今年2023年で42歳。堅物で話しにくい法律家のイメージを払拭するために、「笑顔で相談できる親しみやすい法律家」をめざしている。

プロフィール

田子 洋督(たご ようすけ)

1981年、東京都墨田区生まれ。2006年、立教大学経済学部経営学科卒業。2010年、司法書士試験合格。同年、行政書士試験合格。東京都内と千葉市の司法書士事務所勤務を経て、2016年、司法書士田子洋督事務所を開業。2019年、法人化によって「司法書士法人田子事務所」に名称変更。2020年2月、墨田区錦糸町に錦糸町支店開設。2022年12月、千葉県船橋市に船橋支店開設。

・事務所 千葉県市川市市川1丁目7-15
(市川本店) カメイビル203
Tel.047-704-8500

・URL <https://tagojs.jp>